

平成 26年 2月 14日

各 位

会 社 名 エバラ食品工業株式会社 代表者名 代表取締役社長 宮崎 遵 (コード番号:2819 東証第二部) 問合せ先 専務取締役 髙井 孝佳 (TEL 045-314-0121)

## 組織変更及び取締役の委嘱変更に関するお知らせ

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、組織変更及び取締役の委嘱変更(平成26年4月1日付)を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

## 1. 組織変更

平成 26 年度の組織編成においては、迅速な経営課題の解決とお客様へのサービス向上を図ることを目的とした組織再編、部署新設及び呼称変更を行います。

- ※ 組織図は別紙をご参照ください。
- ① 家庭用営業本部において、首都圏及び広域に展開されるお客様への総合的な対応力を高めるため、従来の「広域量販部」と「首都圏営業第二部」を『東京支店』として統合再編するとともに、「首都圏営業第一部」を『関東支店』へ呼称変更いたします。また、営業力強化を図るため「家庭用営業企画室」の機能の一部であった営業情報の統合管理と分析機能を独立させて、『家庭用営業情報室』を新設いたします。
- ② 業務用営業本部においても、広域に展開されるお客様に充実したサービスを提供するため、『業務用 広域統括部』を新設いたします。また、業務用の企画・マーケティング・開発機能を一本化し、課題 解決を促進するため、「業務用企画部」内の業務用営業企画課と業務用マーケティング課を統合し、 『業務用営業企画室』に呼称変更いたします。
- ③ 研究本部において、市場動向に迅速に対応できる技術の向上と業務用を中心としたお客様ニーズに 応える商品開発の重要性を勘案し、組織再編を行い、従来「中央研究所」の一部署であった『テクニ カルセンター』を独立させます。
- ④ お客様情報の重要性を勘案し、また一層のお客様対応力、情報収集力の向上を図るため、組織再編を行い、従来「品質保証部」の一部署であった『お客様相談室』を独立させます。これに伴い「品質保証部」は『品質保証室』に呼称変更いたします。

## 2. 取締役の委嘱変更

【発令日】平成26年4月1日付

新役職名	氏 名	旧役職名
専務取締役 管理部門、品質保証室及び お客様相談室担当	wfte tabeta 水谷 直照	専務取締役 管理部門及び品質保証部担当

以 上

